

鳥取県医師会が全員で取り組む“健康教育活動”を 平成22年度公衆衛生活動対策専門委員会

- 日 時 平成23年1月20日（木）午後1時40分～午後3時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 15人
岡本健対協会長、武田委員長
渡辺・吉中・清水・岡田・福永・湯川・大口・長谷岡・能勢各委員
県体育保健課：清末指導主事
県健康政策課：下田副主幹
健対協事務局：岩垣係長、田中主任

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

公衆衛生活動対策専門委員会は幅広い活動を行っている。本日は、能勢委員より、元々の公衆衛生とは何か、最近の公衆衛生の動向について話をして頂くこととなっている。

現在の委員会活動は住民を対象にした公開健康講座等の広報活動が中心である。その他には、研究事業として、過去にはC型肝炎ウイルス母子感染調査研究を行ったり、現在では小児における糖尿病調査研究を行っている。

事業テーマの変更は早い時期から協議を行い、来年度以降の事業につなげたいと考えている。忌憚のないご意見を頂きたい。

〈武田委員長〉

公衆衛生学の専門である能勢委員に、この委員会の設立の経過、また、県医師会が中心となって公衆衛生学の何を行っていくのがいいのかという話を伺いながら、委員会の事業内容を明確にして、今後の事業に反映していきたい。

報 告

1. 平成21年度事業報告及び平成22年度事業中間報告

（1）健康教育事業：武田委員長より報告

①健康フォーラム

○平成21年9月26日（土）鳥取県立倉吉体育文化会館で開催。聴講者236名

「肝がんで命を落とさないために、三大肝炎を知ろう」

講師：鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学分野

教授 村脇 義和 先生

「肝がんの診断と治療」

講師：福山市民病院がん診療統括部長

坂口 孝作 先生

○平成22年9月18日（土）鳥取大学医学部記念講堂で開催。聴講者351名

「若い人のうつ—いわゆる現代型うつ病をめぐって—」

講師：東京女子医科大学神経精神科

教授 坂元 薫 先生

「中高年のうつ—その特徴と正しい理解、地域・職域における自殺予防をめぐって—」

講師：鳥取大学医学部脳神経医科学講座精神

行動医学分野

教授 中込 和幸 先生

②日本海新聞健康コラム「保健の窓」を平成21年度は28回、平成22年度は1月現在で21回掲載した。

公開健康講座の講演内容について掲載している。

③日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」を平成21年度は23回、平成22年度は1月現在で20回掲載した。

一般の方から疾病に関する質問を受付、それに対する回答を掲載している。

④鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー

毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座実施。会場は鳥取県健康会館のほか、倉吉市、米子市内で1回ずつ開催。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については年12回で、鳥取県医師会公開健康講座のうち6回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても2回ずつ同様のセミナーを実施。

(2) 地域保健対策

平成20年度から「学校検尿における2型糖尿病発生頻度およびフォローアップシステムの研究」を実施。

平成17年度から開始された鳥取県東部地区学童糖尿病健診において発見された糖尿病と境界型の頻度とケースのフォローアップを行っている。

(3) 生活習慣病対策事業

①地区における健康教育

〈東部医師会〉

平成21、22年度ともに鳥取市市民健康ひろばにて、健康相談を行った他、東部医師会健康スポーツ講演会を開催している。また、各会員による健康教育講演は、平成21年度は144回行った。

〈中部医師会〉

「住民健康フォーラム」を開催し、平成21年度は「感染から身を守ろう」、平成22年度は「子宮頸がん予防ワクチン」をテーマにそれぞれ講演が行われた。また、各会員による健康教育講演は、平成21年度は31回行った。

〈西部医師会〉

健康教育講座を平成21年度は米子市内の公民館で31回、境港市で21回行った。また、各会員による健康教育講演を平成21年度は56回行った。中海テレビで医師の出演による「健康プラザ」が放送されている。平成22年度も同様に行われている。

②健康医療相談

鳥取県健康会館において、面談による健康医療相談を毎月第1～4木曜日に行っている。第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は整形外科で実施している。

平成21年度は74件、平成22年度は1月現在で47件の相談があった。

協 議

1. 平成23年度事業計画（案）：

武田委員長より説明

(1) 健康教育事業

①健康フォーラム開催予定。

②日本海新聞健康コラム「保健の窓」を年間25回掲載続行予定。

③日本海新聞健康コラム「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」を木曜日（月2回～3回）に掲載続行予定。

④鳥取県医師会公開健康講座、生活習慣病対策セミナー継続開催。

・痴呆、認知症を支える家族のサポートの仕方の検討を今後行って頂きたいという意見があり、健康フォーラム等で取り上げてはどうかという話があった。

・生活習慣病対策セミナーについては、県からテーマの要望があれば、その都度検討していくこととなった。

(2) 地域保健対策

「学校検尿における2型糖尿病発生頻度およびフォローアップシステムの研究」を継続実施。

鳥取県東部地区学童糖尿病健診において発見された糖尿病と境界型の頻度とケースのフォローアップを継続実施する。

また、平成23年度には、一部の学校で同一生徒の2回採尿での尿蛋白と尿糖の出現頻度を比較することを計画しているが、学校で対応することは非常に難しいという意見もあり、問題点を整理して、更に検討することとなった。

(3) 生活習慣病対策事業

地区医師会の健康教育、健康医療相談を継続実施。

その他

能勢委員より公衆衛生活動についてお話をいただいた。要旨は以下のとおりである。

健対協が設立された昭和46年に最初に始められたのは胃集検とがん登録を中心に専門委員会が作られ、健対協で医師会、行政、大学が協同して公衆衛生対策が行われるようになった。

公衆衛生活動とは、医師法では医師は公衆衛生向上に資することをすると書かれている。

当時の松岡鳥取県医師会長は、医師会は学術団体であり、健対協は県、大学、医師会の三者が一体となった組織として位置づけられた。

公衆衛生対策を一言で語ると、健康教育に始まり健康教育に終わると言われている。医師会事業の中でどれが公衆衛生活動に該当するかとなると、予防事業としての検診に結び付くが、検診での医師会の役割は患者発見が重要となってくる。検診を通して、受診者の健康の確認と健康教育を行っている。また、医師により、色々な形式、テ

ーマで、一般の方々に、病気の知識、自覚症状とは何か、病気の予防について、講演による健康教育が行われている。

病気の予防で最初に行われたのは、感染症に対する予防接種の普及で、医師会は深く関わっている。現在ではウイルスに対するワクチン開発が行われるようになった。

病気は服薬、手術等の治療をしても完全に治るわけではない。また、年を取ることによって病気になるという前提から、生活習慣が問題の疾患に対し、日常生活から行動、食事に気をつけることで病気を予防していこうという健康教育が行われている。

また、医師が誕生、成長、老化、死に至る人間の一生涯を通して関与して、可能なかぎり健全に存在できるよう支援していくのがその仕事である。その中で、最近では、障害者になっても社会的へ適応させるような医療行為があり、このやり方も大事な方法である。

日本の場合、国民皆保険制度なので、全ての国民が平等な医療を受けることが出来る体制がとられている。

最近の対策としては、医師の機能別分別が考えられるようになり、アメリカ型の専門医という概念が入ってきたが、日本の専門医は学会中心で国の制度による特別な資格を持っている訳ではない。一般診療所の医師に、特に専門医という概念は必要がないというのはまさにそのことである。専門医というのは、患者さんが医師を選ぶための情報あるいは指標である。ところが、糖尿病の学会では専門医でないと糖尿病患者を見てはならないというようになってくる。法律ではそのようなことを決められてはいない。

どの医療機関においても、同じ治療が受けることが出来る。

ですから、医師会としては、日本の制度のなかで医師のあるべき姿を理解して公衆衛生活動を行うことが大事だと考える。

また、健康教育の最大の欠点は住民が聞きに来

ない現実があるが、機会を沢山設け、継続実施されていることが大事である。

健対協の中でどれを公衆衛生対策に医師会として取り上げたらいいのか、充分にご議論をいただきたい。

以下の意見があった。

- ・各地区医師会の先生方が、地域のニーズに応じて健康教育活動を熱心にされているが、その活動が実際にどういう結果を生み出しているのかという成果が分かりにくいというジレンマがある。
- ・しかし、個別の勉強会を継続して実施していく

ことが大事である。

- ・ワクチンの副作用を心配して、受けない人があるので、正しい知識の広報の仕方の検討が必要と考える。
- ・外資の民間保険が多く参入してきている中で、国民皆保険制度が脆くなってきている。この制度を壊さないようにしていかなければならない。
- ・住民に日本の医療は、どこの医療機関で受けても。同じ薬、同じ治療が受けられるということを教えることが大事と思う。

特定健診にクレアチニン検査追加実施を要望

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会
鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

- 日時 平成23年1月27日(木) 午後4時～午後5時20分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 20人
岡本健対協会長、重政部会長、富長委員長
生田・大口・越智・竹田・谷口晋・中村・宗村・吉田泰・吉中各委員
オブザーバー：松本岩美町健康対策課保健師、藤原智頭町福祉課保健師
県健康政策課：下田副主幹、朝倉副主幹
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成21年度の特定健診実施率は、被用者保険38.6%、市町村国保27.2%、合計33.0%で、昨年より8.2ポイント増加した。
- ・福岡県国保連合会集計ソフトを用いた平成21年度市町村国保特定健診の有所見状況によると、メタボリックシンドローム予備群3,285人(11.4%)、メタボリックシンドローム該当者4,192人(14.6%)であった。

- ・前回会議で決定した、クレアチニン検査を特定検査に追加するよう健対協から鳥取県保険者協議会に意見することに関し、追加理由、対象者等について協議が行われ、宗村委員に最終案を作成して頂き、部会長、委員長確認の上、県から鳥取県保険者協議会へ伝達することとなった。